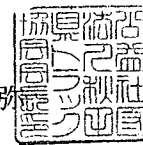


平成31年4月8日

会 員 各 位

(公社) 秋田県トラック協会

会 長 赤 上 信 弥



「消費税軽減税率制度説明会」の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年10月1日から、消費税率が10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が導入されます。

これに伴い、飲食料品の売り上げが無い事業者においても、軽減税率の対象品目（会議・接客時に供するお茶やお菓子、取引先への贈答品等）を経費で購入する場合には、軽減税率に対応した領収書等の保存と、帳簿の区分経理が必要となります。

本説明会では軽減税率制度の概要、仕組みをはじめ、対象となる品目や変更となる事務処理、事業者支援措置といった事業者が取り組むべき準備、対策について税務署の方から詳しく説明をして頂きます。

つきましては、下記の通り説明会を開催致しますので、業務ご多忙の折大変恐縮でございますが、是非ご参加下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和1年5月17日（金） 13:30～14:30
※受付は13:00からになります。
2. 場 所 (公社) 秋田県トラック協会中央研修センター 3階
3. 内 容 ・ 消費税軽減税率制度の概要について
・ インボイス制度について
・ 軽減税率対策補助金について
4. 講 師 秋田南税務署 統括国税調査官 工藤 智人 氏
5. 申込み 別紙「出欠連絡書」により、令和1年5月10日（金）まで申し込み下さい。
6. その他 本説明会終了後には、「プロドライバー育成セミナー」を開催致します。併せてご参加下さい。

以 上

【ご不明点のお問合せ先】

公益社団法人 秋田県トラック協会 業務課 みやざき ともゆき
〒011-0904
秋田市寺内蛭根1丁目15番20号
TEL018-863-5331 FAX018-863-7354

2019年 月 日

「消費税軽減税率制度説明会」出欠連絡書

(公社) 秋田県トラック協会 担当：宮崎行き
FAX 018-863-7354

会社名 _____

出席者名	役職

【ご不明点のお問合せ先】

公益社団法人 秋田県トラック協会 業務課 みやざき 宮崎 ともゆき 知之
〒011-0904
秋田市寺内蛭根1丁目15番20号
TEL018-863-5331 FAX018-863-7354